

毎週火、金曜日発行(但休日に当るときは翌日)  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

目次  
監査公告 昭和三十二年度に係る各県立学校の定期監査の結果公表

## 監査公告

鳥取県監査公告第百九十三号  
地方自治法第百九十九条の規定に基き、昭和三十一年度にかかる県立高等学校及び盲、ろう学校の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

昭和三十二年九月二十七日

鳥取県監査委員 松本利治

同 荻原治郎

小 谷 善 高

青谷

監査箇所

米子東高等学校

執行年月日

昭和三十二年六月十日

上 根 政 幸

米子西

米子工業

境

境水産

根雨

米子南

日野産業

養良農業

法勝寺

倉吉東

倉吉西

倉吉農業

河北農業

青谷

六月十三日

六月十四日

七月 四日

七月 八日

七月 八日

00473

由良育英〃  
鳥取農業〃  
八頭〃  
岩美農業〃  
智頭農林〃  
鳥取東〃  
鳥取工業〃  
鳥取西〃  
鳥取ろう学校〃  
鳥取盲学校〃

七月九日  
七月十一日  
七月十五日  
七月十六日

七月十一日

七月十五日

七月十六日

七月九日  
七月十一日  
七月十五日  
七月十六日

昨年策定された第二次整備計画の推進についても本年度末において僅か二〇%程度の進捗率であり、需要経費等についても三十二年度において若干の増額を見ているものの、これとても実際必要額の半額に達せず勢いその不足額を外かく団体等の援助に依存している実状である。また学校規模の適正化と学校差解消の問題及び定時制高校の問題等重要な課題があるので、県並びに教育委員会当局は慎重考究し、高等教育振興に一層配慮されることを要望する。

なお各校の共通的項目は概ね次のとおりである。

#### 一 定時制教育の運営について

各校とも生徒定員確保に努力しているが、その入学状況は定員を下廻つてゐるもののが少くなく三十二年度も同様の状態のところがある。しかも一学年終了時に退学者の多いことは共通的傾向である。また施設設備の整備も一般的に比較してかなりの懸隔があり、学校運営の効率化と定時制教育徹底のためには今一応定時校の配置統合について再検討を加え、斯教育の振興を図

る必要があると認める。

#### 二 校舎建物整備について

校舎その他施設の拡充整備については関係当局の努力により逐次整備されているがなお概ね校歴の古いところは老朽危険建物が多く、浅いところは設置基準に達しないものが多く何れも教育上支障を來している実状であるので、第二次整備計画の推進とかみ合せ充実強化と校差の解消に一層配慮されたい。

#### 三 産業教育振興策について

産業教育振興法(昭和二十六年)の施行以来本年度末までに総額一億三千五百万余円の莫大な経費を投じ振興対策の樹立、地域社会の協力及び学校教育体制の確立と相俟つて生徒の勤労意欲は上昇し、実習教育は向上している実状は洵に喜ばしいことである。しかし未だなお国の基準にはほど遠いので関係当局は現有施設設備からの緩急度合を勘案し、整備を図るとともに更にその活用についても一段の考慮を払うべきである。

#### 五 進学指導並びに就職あつせんについて

なお実習規模の拡大充実は結構であるが、他校との競争による競合、過大な生産収入の獲得の弊に陥ることを戒めあくまで教科指導の一環としての実習実験であるよう運用することに厳に留意を望む。

#### 四 需要経費の増額措置について

県決算面から見た過去三ヶ年間の生徒一人当たり需要経費を全日制についてみると、

昭和二十九年度 五六三円

三十年度 五八六円

三十一年度 六四一円

三十二年度 七五四円(予算額)

であり、逐年考慮が払われてゐるようであるが、これのみでは教育の万全が期し得ないので、勢い団体協力に依存する度合が大きく、学校需要費の約六八%はPTA等団体経費により賄われてゐる現状である。これら団体の負担の軽減と経理の適正化のため適切な予算措置と指導に留意されたい。

進学指導の運営については、各校とも放課後における補導並びに休暇利用による特別指導等を実施し相当の効果を挙げているが、進学難漸増の折柄補修指導の徹底と、生徒の個性能力等に応じた適正指導に一層の配意を望む。

なお就職あつせん、経済界の好況も反映し概ね円滑に行われていたが、更に関係機関との連携を緊密にして、完全就職に努力されたい。

## 推移状況

	歳 入	歳 出	継越額	設置校
昭和二四	一、二〇九	一、一五七	五二	
二五	一、五四七	一、三八七	一六二	
二六	一、四三六	二、〇一九	四一七	
二七	三、二六七	二、九一〇	三五七	
二八	四、九九二	四、三七八	六一四	
二九	七、九九九	七、五七〇	四二九	
三〇	一一、六八〇	一〇、九三五	九	
三一	一四、三三〇	一二、六七四	一〇	

(単位千円)

七 事務処理の再編成について

学校管理事務は普通校、特別校を問わず著しく増大し煩瑣を極めこれが処理に当つては、少数の陣容をもつて努力が払われているが、特に庶務、教務、会計の事務分類が非常に多く、その処理に容易ならぬものがあり、また相互通する事務についても個々に処理し、二重三重に重複している面がある。この際思い切つた事務整理を断行し、事務の簡素、能率化を図るよう教育委員会及び学校当局は根本的に考究すべきである。

なお特別会計設置校に対する事務処理についても、現行会計諸法規が実状に即し難いものがあるが、この点につき県会計当局は適切なる措置を講ずる必要がある。

八 通信教育の振興について

現在の通信教育は鳥取西高と、米子東校に通信教育部を設置し、入学者の漸増を見つづあるが、人的物的制约を受け充分な巡回指導も実施でき難い実状であるので。むしろ現在の通信教育部の統合整備による組織強

化と、予算の効率化によつて斯教育の推進を図ることが適切と考えられるので慎重検討を望む。

米子東高等学校 昭和三十二年六月十日監査委員

荻 原 治 郎

同 小 谷 善 高

一本校の校舎は老朽建物が比較的多く特に講堂（体育館兼用）の改築、図書、音楽、タイプ、商業実践室の新築等が焦眉の急を要すると認む。

二 定時制夜間部の生徒約七割が四月以降胃腸障害を起している実状であるが、勤労青年の夜間部登校と食事と健康問題は他県でも問題視されているところであり、関係当局の慎重考究を望む。

三 本校の本年度全日制卒業者は三四四名で、この内就

職希望者一一九名に対し、就職者は九五名（県内六五名、県外三〇名）である。更に完全就職のため適切な指導と、就職開拓に努力を望む。

四 経理出納その他の事務の処理で次の点留意されたい。

## 六 特別会計の運営とその推移について

独立採算制による実習会計の状況は次表のとおりであつて、その運営は生徒の勤労意欲と、地域社会との密接な関連を考慮し計画され、更に産振施設設備の充実強化に伴つて、逐年会計規模が増大しているが、企業的、経済的指導の配意に欠けている面が見受けられるので、更にこの点留意し実習教育の実効を挙げるよう配意されたい。

1 休学、復学及び退学に当つては慎重に取扱うこと。  
 2 授業料は早期徴収につとめ、滞納者に対しては極力督促し、徴収確保に努めること。

一 昨年八月不審火により講堂を焼失したことは遺憾である。今後の学校管理については一層万全を期すべきである。

二 本校における男女共学の状況は本年四月現在において、女生徒九九七名、男生徒四八名(前年度六一名)であつて、逐年男子生徒は減少し学校運営にも支障を来しているので、むしろ女生徒のみの別学とし運営せしめることが適当と思われる所以検討されたい。

三 本年度における進学状況は希望者八四名、進学者六〇名で他校に比し高率を示していた。ますます進学指導の努力を望む。

下天井取替、屋根葺替等一部修理した程度で、校舎の根本的改築の必要にせまられている。

また寄宿舎の維持管理についても関係当局の考慮が必要である。

- 1 授業料徴収事務は一層厳格に処理すること。また未納者に対しては督促し、早期整理すること。
- 2 調定人員は適確にはあくしておくこと。

境高等学校 昭和三十二年六月十一日監査

監査委員 松本利治  
同 上根政幸

一 音楽室、図画室等の特別教室の設置がなく、情操教育上のあい路となつてあり、また便所の不足が認められる。

二 本年度卒業生のうち進学希望者一三一名に対し、進学者六二名で他校に比し低率である。進学指導の徹底希望する。

三 経理出納その他事務処理につき次の点留意されたい。

- 1 授業料の早期徴収と事務処理は更に明確に記録整備すること。
- 2 物品管理は更に厳格にすること。

3 特殊勤務手当の支給について不備のものがあつた。

1 休学、復学及び退学に当つては慎重に取扱うこと。  
 2 授業料は早期徴収につとめ、滞納者に対しては極力督促し、徴収確保に努めること。

四 運動場の総坪数は二、二八一坪であつて基準より狭いのため種々支障を來しているが、幸いに隣接地に空地があり、今の中なら入手も可能と思考されるので、これが確保について配意を望む。

米子西高等学校 昭和三十二年六月十日監査

監査委員 松本利治  
同 上根政幸

00476

五 経理出納その他の事務処理につき次の点留意されたい。

- 1 授業料の早期徴収確保に努力するとともに、調定事務及び全免、半減等の取扱いについても明確に処理すること。
- 2 転退学に伴う事務処理に当り、その状況並びに諸調査等の記録は公的に整備すること。
- 3 現金出納簿は厳格記帳すること。

米子工業高等学校 昭和三十二年六月十一日監査

監査委員 荻原治郎  
同 小谷善高

一 校舎建物管理について

校舎は全般的に老朽しその管理に苦慮していたが、本年度建物修繕費は僅か十三万円で廊下腰板張、本館廊

一 校舎建物管理について

校舎は全般的に老朽しその管理に苦慮していたが、本年度建物修繕費は僅か十三万円で廊下腰板張、本館廊

夜間勤務の代休或いは出張等考慮し命令すること。

4 夜間に於ける授業料徴収の処理方法につき一層厳格にすること。

5 現金出納簿は厳格記帳すること。

格にすること。

現金出納簿は厳格記帳すること。

現金出納簿は厳格記帳すること。

ころであるが、更に考究改善すべきものがある。特に漁獲物の引継時期並びに製造課程における原材料の受払、生産物の引継、原価計算及び処分等の諸帳簿の記録は一層明確にしましたこれが事務処理の簡素合理化に努力されたい。

四 製造課程における生産物は一括国際確証KKに委託販売するとともに、実験実習に伴う設備及び技術提供をうけているが、契約期間に更新を要するもの、時間外における財産管理並びに製造中途における仕掛品の処理等につき明確を欠いでいるものがあるので、これが契約内容について再検討の要がある。

また同会社の協力に対する施設貸与の許容限度と実習生産増大と教科指導との適正運営については特に遺憾なきを期せられたい。

五 会計事務処理につき次の点留意されたい。

1 現金出納簿は厳格に即日記帳すること。

2 物品の購入、修繕等支出負担行為の時期について

一層慎重を期すること。

三 特別会計の適正運営については毎回指摘していると討されたい。

二 最近における船舶の大型化に伴い、無電科の設置が地元及び関係業界より強く要望されている現状にかんがみ、現行の無電別科(二年制)を本科に昇格しなお機関科を新設することが適当と認められるので、検討されたい。

一 生徒の休、退学異動に伴う出納員と担任教諭との連けい。

3 生徒の休、退学異動に伴う出納員と担任教諭との連けい。

4 授業料早期徴収整理。

米子南高等学校 昭和三十二年六月十三日監査

監査委員 松 本 利 治

同 上 根 政 幸

根雨高等学校 昭和三十二年六月十二日監査

監査委員 萩 原 治 郎

同 小 谷 善 高

一 宿寄舎の収容生徒は現在二十八名で専用部屋を設け、維持管理に當つては、全般的に老朽化し随所に雨漏があり、これが補修につき財産管理上早期に考慮の要がある。

二 経理出納その他事務の処理状況は概ね適正であつたが、次の点留意されたい。

1 転退学及び編入等に対しても一層慎重を期すること。

2 現金出納簿は即日記帳とし厳格処理すること。

なお余子分校農業実習上生じた未払金は早期処理され

一 本年度において商業実践室の完備をみたが一般に危険建物が多く、かつ狭いのため運営上支障を來している。就中女子生徒に対する諸施設(便所、家庭科教室、更衣室等)は急施を要すると認められる。

なお配電施設が老朽のため実験実習に支障を來してお

り、防火的見地からも早急改善が必要である。

二 農業実習における計画と教科面との調整について更に検討の余地がある。また各種目による経営計画の樹立に當つては、耕作面積その他実習規模に適した適正計画の樹立が望ましく、過少過大の計画樹立は厳に戒むべきと思われる。また計画樹立に當つては単なる計画に終始することなく農家経営経済の見地からその収支実績は明確にし、実習効果の昂揚に一段配意すべきである。

見るときに未だ地元（多里村）との委託契約においても明確を欠き、一面実習教育の運営と大規模農場経営との関連性等につき充分なる考究検討を要すると認められるので、適正なる措置を講すべきである。

四 経理出納その他事務処理で次の点留意されたい。

- 1 農場生産量のはあくを一層的確にすること。
- 2 江尾分校加工実習場の使用につき、町当局と契約未了があるので、明確にしておくこと。
- 3 家畜の管理責任を明確にすること。

養良農業高等学校 昭和三十二年六月十四日監査

監査委員 萩 原 治 郎  
同 小 谷 善 高

一本年度第二期工事として木造二階建一四四坪（普通教室二、図書室、同書庫、理科室、同準備室、販売室）は地元関係者の熱意により三三〇万円で完工し、面目を一新したが、更に普通教室及び理科教室の改築にせまられ、渡廊下、保健衛生室、農業、家庭科における

た。

三 経理出納その他事務処理に当り次の点留意されたい。

1 生産物の引継、処分等の事務処理は更に明確に記録すること。

2 売却に伴う価格決定の算出基礎は公的に整備すること。

3 加工実習に伴う生産物の転用手続はそのつど行うことともに受払状況は明確にしておくこと。

4 授業料の滞納整理に努力すること。

5 現金出納簿は即日記帳とし厳格を期すること。

日野産業高等学校 昭和三十二年六月十三日監査

監査委員 萩 原 治 郎  
同 小 谷 善 高

一本校は全日制課程である農林、畜産科と定時制の商業科を置き更に定時制分校として溝口、江尾、日野上、阿毘縁にそれぞれ農業科及び農村家庭科を設置し運営しているが、三十二年度より定時制商業科は地域社会

の強い要請により全日制に切替えられる予定であつたが、これらの総合運営に当つて一層慎重を期されたい。また四分校の施設設備拡充について地元の協力を得て昭和三十一年度より三ヶ年計画を策定し、鋭意その実現に努力しているが財政事情等により計画の遂行に容易ならざるもののが見受けられるので財源の見通しを的確に樹て、これが計画的執行を図るよう努力されたい。

二 本校実習運営については各生産部門とも綿密なる耕種設計に基づき概ね円滑に管理しているが、部門別間の横の連携、いと教育教科との関連について配意が必要である。

三 日野上分校の実習農場の運営については、前回も指摘したところであるが、昨年元多里村立山地農業研究所の諸施設並びに農場約四町八反歩及び乳牛（三頭）綿羊等を地元から経営の委託を受け、常農夫二名を雇入れ学校実習地としてこれが経営に当り、地域産業開発のセンターとして努力を致しているが、その実情を

職業施設の木工室建築等をはじめ、収納舎、実習教室、鶏舎の拡充、運動場の拡張等充実を要するものがある。

二 実習地の集団化については更に地元関係者の協力を得てその実現につき努力されたい。

三 経理出納その他事務の処理は概ね適正であつたが次の点留意されたい。

- 1 産業教育振興法に基く備品（機械器具）購入に当たり適切でないものがあつた。
- 2 家畜乾草、飼料を生徒（男）の家庭から提供を受けていたが、飼料対策を樹てること。
- 3 生産物収穫量のはあくが不充分である。

法勝寺農業高等学校 昭和三十二年六月十四日監査

監査委員 松 本 利 治  
同 上 根 政 幸

一本年度一百九十四万をもつて二階建校舎（八五坪家庭科）の増築を行つてゐるが、施設面においては建設

途上で未完成の域を脱せず、殊に本校の如き新設校の諸施設は他校に比較し極めて貧弱で、県下農学校のうちでも最下位で教育運営上歎からぬ支障を来している。更にまた本校の敷地は狭あいであり、かつ民有地との関係上校舎拡張計画のあい路となつてゐるので、主管当局は隣接地の買収等校舎、校地の拡張整備に優先的配意が必要である。

なお屋外運動場が狭あいのため地元中学校の運動場を借用使用しており、また体育館の施設がないため雨天の場合における学校運営上、支障を生じてゐるので、当局の考慮が特に必要である。

二 生徒応募状況は地域社会の認識を得て逐年増加の傾向にあるが更に前記施設設備の充実強化と相俟つて管内中学校との連けいを一層密にし、定員獲得に努力せられたい。

三 現在約七町歩の学校演習林を実施してゐるが、更に地元民の協力を要請し、分収造林等による演習林の増反と基本財産の造成に努力されたい。

一本年度における施設整備の状況は体育館（総事業費九、八九六、二〇〇円）電気室（〃 二、五〇〇、〇〇〇円）等年度内に竣工していいたが、機械実習工場（総事業費三、八五〇、〇〇〇円）の新築については着工がおくれたため（三二、二、一三着工）翌年度繰越として監査時には完成していいた。又三十二年度整備計画による理科室（鉄筋、平屋建総事業費四、五〇〇、〇〇〇円）を整備予定であつたが、これが敷地として既設の普通教室及び実験室等を取壊す計画であつたが、これらの授業運営に当つては支障なきよう特に配意するとともに早期完工に努力されたい。

なお新設した体育館の一部は既に雨漏りがしてゐる個所があつたので調査の上、善処の要がある。

二 本年度卒業生に対する進学状況は、前年度に比較して低率となつてゐるので、更に適切なる進学指導に努められたい。

三 経理出納その他事務処理につき次の点留意されたい。

- 1 物品管理に伴う保管、手続等の事務簡素化と、常時における物品管理に万全を期すること。

途上で未完成の域を脱せず、殊に本校の如き新設校の諸施設は他校に比較し極めて貧弱で、県下農学校のうちでも最下位で教育運営上歎からぬ支障を来している。更にまた本校の敷地は狭あいであり、かつ民有地との関係上校舎拡張計画のあい路となつてゐるので、主管当局は隣接地の買収等校舎、校地の拡張整備に優先的配意が必要である。

なお屋外運動場が狭あいのため地元中学校の運動場を借用使用しており、また体育館の施設がないため雨天の場合における学校運営上、支障を生じてゐるので、当局の考慮が特に必要である。

二 生徒応募状況は地域社会の認識を得て逐年増加の傾向にあるが更に前記施設設備の充実強化と相俟つて管内中学校との連けいを一層密にし、定員獲得に努力せられたい。

三 現在約七町歩の学校演習林を実施してゐるが、更に地元民の協力を要請し、分収造林等による演習林の増反と基本財産の造成に努力されたい。

四 経理出納その他事務処理につき、次の点留意された

な分収造林に伴う地上権設定並びに植栽後における撲育管理についても万全を期されたい。

四 農業実習特別会計事務取扱規程の運用について更に

該規程を研究し遺憾のないよう期されたい。即ち生産物の引継、処分の時期及び手続、更には売却、転用等現在の処理方法に考究すべき事項が尠くないので、この点運用上特に留意されたい。

五 経理出納その他事務処理につき、次の点留意されたい。

1 生産物の引継処分等の記録は更に明確にし、販売代金は早期調定すること。

2 授業料の早期徴収に努力するとともに、調定事務は更に適確に処理すること。

倉吉東高等学校 昭和三十二年七月四日監査

監査委員	松	本	利	治
〃	萩	原	治	郎
同	小	谷	善	高

倉吉西高等学校 昭和三十二年七月四日監査

監査委員	松	本	利	治
同	荻	原	治	郎
同	小	谷	善	高

一 本校は男子の入学志願者がなく、現在生徒は普通科七五〇名、家庭科一六二名、計九一二名を擁する完全なる女子高校となつたが、男子共学の基本線を堅持するか、或いは自然の成行に任せせるか乃至女子のみの別校とするかに根本的決定を要すると思われる。教育委員会当局は適切な運営方針を樹てる必要がある。

二 本年度九百七十八万円をもつて普通教室六教室（鉄筋三階建）を建設中であり、更に家庭科設備は産振法の適用を受け、充実を図つておりますが一面、理科実験に必要な設備は前身が女子校であつた関係上他校に比し立遅れ

- 5 率化を図り、適確なる運営に努力されたい。
- 6 なお生産物及び家畜等の処分に伴う価格決定については、慎重を期するとともにその状況は公的に整備する。
- 7 経理出納その他事務処理につき、次の点留意されたい。
- 1 授業料の早期収納に努めること。
- 2 物品出納管理に当つて一層厳格を期すること。
- 3 製炭実習において人夫の雇傭契約を締結しているが、契約内容に不備があつた。特に木炭の生産確認、雇傭賃金の基礎、その他立木伐採跡地の地捲等労務費の基礎は明確に契約して置くこと。
- 4 生産物売却に当つて現金扱いのもので告知書によつているが、現金領収制度を採用すること。
- 5 造林賃金の支払が著しく遅れていたものがあつた。なおこの賃金支払方法に考究すべきものがあつた。
- 6 牛乳の酪農組合との受渡を明確にすること。
- 7 現金出納簿等公簿、記帳整理は、そのつど厳格に励行すること。

- 8 農産加工実習における仕込貯蔵等年度を経過するものの実習記録、その他引継处分等を一層明確にして置くこと。

てるので、更にこの面の充実を図る要がある。

なお普通教室建築に伴つて、旧校舎の取壊しを行つていたがこのうち東、西校舎間の渡廊下の新設、或いは

校内排水設備の不完備、ふん尿処理費の皆無等切実の問題があるので、主管当局の早期善処が望まれる。

三 経理出納その他事務につき、次の点留意されたい。

1 本校の校地は、田、畑、山林及び宅地等相当種別に区分されているが管理上からしても合筆して置くこと。

2 休退学届の処理は慎重を期すること。

倉吉農業高等学校 昭和三十二年七月五日監査

監査委員 松 本 利 治

同 小 谷 善 高

一本校は、創設以来七十有余年の歴史を有し施設面においても、逐年意が用いられつつあるけれども校舎そ

の他附属建物の多くが甚しく老朽化しているので、こ

れが整備に配慮を要する。  
二 本校はぼう、大な耕地を擁し、農、林、畜産、果樹、養蚕、農産加工等各般に亘つて実習実験指導し、教育効果を挙げているが更に、各部門毎の適正な実習計画の決定と、これが横の有機的連けい、及び教育教科との関連等総合企画に配意し、農業教育の振興に一層の努力を望む。

三 学校演習林については毎年計画造林を実施していることは結構である。しかしながら植栽後の撫育管理に対する措置については、依然として放任されているので年次計画により下刈除伐、枝うち等を実施し適切な管理を行うべきである。

四 農業実習に対する各実習状況の記録並びに作付計画等が不明確であり、かつば場別生産物の収穫並びに引継处分等の取扱いにつき、考究改善すべきものが専くなかつたので、再検討するとともに事務処理の簡素能

力をされたい。  
二 理科教育施設設備の状況は、前青年師範学校当時の残存備品が若干あるのみで、余り見るべきものが多く基準の3%程度で理科教育に支障を来たしている。もつとも明年度より理振法の適用を受け、二十万円程度の充実を図る見込であつたが、それでも基準の九

(事業費三、五〇〇、〇〇〇円)をもつて着工予定であつたが早期完工に努力されたい。従来定期制用校舎として使用していた西校舎を地元由良小学校の一部に貸与使用せしめている反面、校地の一部に由良町が定期制用教室として建物一棟(坪八坪、平屋建)を建築しているが、これが使用に伴う管理区分並びに責任所在を明確にすとともに財産管理に遺憾なきを期されたい。

またこれ財産の処分等に当つても、特に慎重を期するよう配慮されたい。

二 本校は赤崎及び八橋分校を併設しているが、これら校舎はいずれも狭い、そのため教育上尠からぬ支障を來している。特に八橋校舎は危険校舎であり、かつ老朽のため傾斜程度が甚しく早急に措置対策が緊要と認められた。

また赤崎分校については、近時生徒数の自然増等のため校舎及び実習地が極度に狭いを來しているので再検討するとともに、定期制による教育運営の合理化を

図り、分校運営の万全を期されたい。

三 教諭定数四五名に対し監査時において一名欠員していいたので、早期補充されたい。

四 経理出納その他の事務処理につき、次の点留意されたい。

1 物品管理及び備品出納簿等は明確に処理するともに、台帳照合等により常時における物品管理に万全を期すること。

2 八橋及び赤崎分校に対する授業料徴収が遅れているので、早期処理すること。金庫納入についても明確に整備保存すること。

3 分校における農業実習の実施状況及び実績等は、

昭和32年9月27日 金曜日 鳥取県公報(号外) 第58号 16

%となる程度があるので、早期に内容充実を図る要がある。

三 経理出納その他の事務につき、次の点留意されたい。

- 1 家畜台帳を作成し、家畜の状況を明確にすること。
- 2 生産物の販売機構を再検討すること。
- 3 家畜飼料対策を根本的に考究し、適家畜の導入を図ること。
- 4 味噌、漬物等加工原材料の払出しに不合理の点があつたので、受払を明確にすること。
- 5 授業料調定人員と調定額に不整合があつた。

青谷高等学校 昭和三十二年七月八日監査  
監査委員 松本利治

一 校地一・六二九坪、運動場一・五四九坪、計三・一七八坪のうち登記移転困難のもの五五六坪があるので、関係機関との連絡を密にし、これが早期解決に努められたい。

二 体育館(一五〇坪)は六百余万円をもつて年度末竣

功していたが、家庭科完成年度(三三年)による普通教室の不足、校長室、事務室、教務室等の狭隘不便もあるので、老朽危険建物である第二校舎の改築が必要である。

三 本校の入学志望者は累年増加しつつあるが、新設校運営の健全化を図るよう一層の努力を望む。

四 経理出納その他の事務につき、次の点留意されたい。

- 1 授業料徴収に当つては、授業料徴収条例に即し難いものがあつた。
- 2 転入及び再入学の手続上考慮すべきものがあつた。

一 由良育英高等学校 昭和三十二年七月八日監査  
監査委員 荻原治郎

一本校の施設設備は逐年地元の協力により拡充整備されて、いることは結構である。更に本年度より家庭科の新設に伴う調理室、被服室等の施設が三十二年度予算

運営に努力しているが、本校は法勝寺、岩美農校ともに後進校であつて、その運営に容易ならざるものがある。殊に設立後地元並びに関係当局の配意によつて、逐次学校整備が図られているにもかかわらず、まだ建設途上の域を脱せず、地域社会に直結した学校規模、学校総合運営の確立につき更に検討の余地がある。また定時制分校との有機的運営についても特に配意されたい。

二 農業実習における事務的処理は、農業実習特別会計事務取扱規程により概ね軌道に乗つた感はあるが、農業經營及び実習教科との相関連する予算規模、或いは経済教育等は比較的等閑視されている。殊に本校の特色である農産製造課程における実習經營観念及び経済教育、或いは各生産実習部内における教科との関連等、更に慎重留意すべきものがある。

三 本年度実習会計收支運営状況は、当初二百十六万余円の膨大な生産目標を樹てその収入済額は一百三十四万余円で、これに対し支出済額は九十三万余円、差引

されたい。

なお次の点留意されたい。

- 1 借地料と耕耘料を收支相殺していたことは適当でない。
- 2 家畜の生産、引継、処分等の一連事務に明確を欠いていたものがあつた。
- 3 授業料の徴収並びに収納は一層厳格を期すること。
- 4 生産物売払代未収金一万二千余円は、早期収納に努めること。
- 5 各部門別耕種設計並びに經營計画は收支状況も含め、立案実施するよう改善のこと。

八 頭高等學校 昭和三十二年七月九日監査  
監査委員 松本利治

一 土地、建物等に対する県有移管については、鋭意努力はしているが、更に關係當局は早期返還促進につき努力されたい。なかでも校舎のうち、普通教室を始め家庭科教室及び実驗室、講堂等はすべて国有財産（総

四十万余円の単年黒字決算を生じているものの、これらの内容を検討してみると、生産目標額に対しその執行率は六割強で、実習、規模からして各生産部門における經營計画が余りにも企業性に走り、過大に失した憾がある。執行率低下の主因は農産製造課程における実習縮少のようであつたが、これらは当初計画に当つて慎重を欠いたものと、製品の販路及び経済市況等によるものと思われる所以、この点高等教育の理念に立ち充分留意検討すべきである。

四 農業教育の基礎要件である実習地の確保については、毎回指摘しているところで、幸い本年度は特別会計基金融資制度の活用とP.T.Aの援助によつて若干の熟畑と水田を得ていた。しかしながら水田は僅か四反歩に過ぎず、これが確保について一層の努力を望む。

五 経理出納その他事務処理につき個々の内容を検討してみると、未だ現場職員（実習担当）と出納員との間ににおける、生産物の引継事務、処分手続等不十分の点も認められたので、更に密接な連けいをとり適正処理

二 本年度より普通科の二学級増に伴い会議室及び習字室等の転用使用により、どうにか授業を実施しているが、更に三十三年度よりの学級増を考慮すれば、普通教室並びに特別教室が不足となる予定であつた。

三 生徒総数は学年末に一、一二四名であるが、うち二名（一・七%）が休学している。休学生徒は長期療養を要するものがほとんどであり、他校に比して高率を示していると思われる所以、養護管理と生徒の健康管理に充分留意されたい。

四 本校は高台に位し水利の便が極めて悪く、現在使用中の井戸は水量少く不慮の災厄を考慮するときは寒心にたえないので、防火施設の充実強化につき當局の配意が望ましい。

## 五

若桜分校の建物及び内容設備は地元町の協力を得て、一層整備の要がある。

六 経理出納その他事務処理につき次の点留意されたい。

- 分校における授業料徴収並びに現金取扱いは更に明確に処理すること。
- 備品類の引継、整理は明確に処理するとともに台帳との照合確認をすること。

岩美農業高等学校 昭和三十二年七月十日監査  
監査委員 萩原治郎

一本校は新設農業校として創設以来関係当局の努力によつて、逐次施設設備の充実強化が図られてきてはいるが、これらに要する整備費の学校負担（地元）に容易ならざるものがある。殊に学校規模の小さい上にPTAその他の後援団体の弱少等によつて、経済的負担に困難を極めているので、新設校の特殊性を勘案して整備を図るよう当局の配意が望まれる。

なお本年度末における施設設備の現有率は、国の基準

に対し施設二八%、設備三五%であつて施設関係では県下農業校中法勝寺農校に統いて下位である。  
二 本校の農業実習は教科と実生活と密接に結ばれ、当方の農業振興に努力の目標がおかれていることはまことに適切ではあるが、前記のとおり施設設備の不完全と、実習地の僅少（水田四反余）と、山林、果樹園等をもたないところに実習教科のあり、路が認められるので、更にこの点につき地元の協力を得て実習地の確保に努めることが先決問題と思われる。

三 農業実習会計の運営については、会計設置後本年度は二年次を迎へ概ね軌道にのつて来たものと認められるが、既述した実習施設の貧弱にもかがわらず予算規模は初年次より膨張し、殊に教科指導面との調整に相当無理を生じて運営されたあとが窺れるが、この点慎重検討を加え、眞の高等教育の実効を擧げるよう留意が緊要である。

四 経理出納その他事務処理につき次の点留意されたい。

- 産振法に基く備品で購入手続に適切でないものがあつた。
- 家畜家禽管理の適正を図ること。
- PTA所属の家禽は保管転換を受けること。
- 作付台帳によりほ場管理の万全を期すること。
- 生産物の適確なるはあくと引継处分の厳格を期すること。

であるが、更に未移管のものに対する早期移管についても引き続き努力されたい。

なお実習地（水田）はそのほとんどが、民有地を賃借使用しているが、河川改良並びに町水道新設等により、公簿面積に対し相当の坪数が減少しているが、適確な実測面積をはあくするとともに賃借使用に当つても遺憾なきを期されたい。

三 営上種々支障を生じているので、これが併用使用に廻し運営上万全を期されたい。なお、運動場の拡張整備の必要が認められる。

四 屋外運動場を地元中学校と併用使用しているが、運

一本年度末における設備の充実状況は、農業課程四二%、林業課程六六%、家庭課程三九%であり、なかでも家庭科の施設は他校に比し遅れている。

また農林関係施設、実験実習室及び特別教室等は狭いのため完全授業に支障を來しているので、施設整備に適切な処置を講ぜられたい。

二 多年の懸案であつた敷地及び実習室等の県有移管について一部を除き登記事務を了していたことは結構

1 生産物の引継、処分等の取扱いは明確に処理すること。なお事務の簡素化を図り早期引継に努力すること。

2 林産加工実習による原材料の受払及び実習状況等の記録は明確にすること。また製品引継は更に厳格を期すること。

## 鳥取東高等学校 昭和三十二年七月十一日監査

監査委員 松本 利治郎 同 荻原 治郎

一 新教科課程となつた家庭科芸能科(三十二年四月より)に対する図画室音楽室等の不足並びに学級増に伴う生徒定員の増加により、特別教室及び講堂等が狭あいのため運営上支障を来しているので、これら施設の充実強化に配意されたい。

二 授業料納入督促に一層努力し、早期徴収を図るとなお校地整備事業(県費一〇〇、〇〇〇、PTA二〇〇、〇〇〇)はPTAの援助により実施しているが、排水設備についても充分考慮するとともに、借用地に対する境界線の確立及び旧河川敷の払下等についても善処されたい。

三 理科教室の新築に伴い旧理科室を普通教室に転用し一応整備が図られているようであるが、南校舎が傾斜しているため危険校舎であり、一部使用禁止している現状でますます狭あいとなり学校運営に支障を来しているので、当局はすみやかに危険校舎の補強改築を図

るとともに建物管理に遺憾なきを期されたい。

## 三 経理出納その他事務処理につき次の点留意されたい。

1 事務処理の簡素化を図り、能率的に整理すること。

2 授業料調定の適正を期すること。

3 授業料納入督促に一層努力し、早期徴収を図るとともに、手許現金の支金庫納入を促進すること。

## 鳥取工業高等学校 昭和三十二年七月十一日監査

監査委員 松本 利治郎 同 荻原 治郎

一 本校は過去数次に亘る高校編成の経緯もあつて、現業科(三十一年度より募集停止)であるが、むしろ特色のある単一工業課程としその中に農業機械課程を含めることが卒業生の就職教科編成その他諸般の事情から妥当と考えられるので、慎重検討されたい。

二 なお夜間工業課程の設置についても併せ考究されたい。

二 施設設備の整備については逐年考慮が払われている

## 鳥取西高等学校 昭和三十二年七月十五日監査

監査委員 松本 利治郎 同 上根政幸

が、未だ施設面では震災被害校舎(現在危険校舎)の存在、或いは校舎の増改築に伴う渡廊下等附帯工事の未了のものがあり、設備関係では実習機械器具類の旧式老朽化等、時代の進展に立あくれているものがあるので、これらの更新並びに整備については格別の配慮が必要である。

二 なお防火管理の上から水道施設の完備につき早期善処されたい。

三 経理出納その他事務につき次の点留意されたい。

1 耕うん機実習における記録が明確でない。

2 建物敷地、運動場、六、八五三坪は市有地を無償貸与を受けていますが、実習地(水田)六九五坪は後援団体が購入しこのうち三五九坪は寄附採納を受け、

具有登記済みであるが残り三三六坪は未登記であつたので早期解決に努力すること。

3 物品の購入時期と検収につき慎重を期するものがあつた。

4 授業料調定の時期は月初めとすること。

二 附属幼稚園併置については、その理念並びに財政的見地から慎重検討の要がある。

三 本春進学希望者二六八名に対し六四%の進学率を示

るが、組織の過大、施設並びに教職員数の不足或いは普通課程と商業課程の併用等その運営管理に至難の点が認められる。また本年四月入学者から商業課程の分離独立をみたが、独立校舎をもたずこれが施設設備の充実整備については、格別の配意が必要である。

二 なお分離に伴う現在の備品、教具、教材等の配分に当つても、夜間商業科設置箇所とにらみ合せ、適正処理を考慮せられたい。

三 本校は総合高等学校としての学校運営に努力しているが、組織の過大、施設並びに教職員数の不足或いは普通課程と商業課程の併用等その運営管理に至難の点が認められる。また本年四月入学者から商業課程の分離独立をみたが、独立校舎をもたずこれが施設設備の充実整備については、格別の配意が必要である。

二 附属幼稚園併置については、その理念並びに財政的見地から慎重検討の要がある。

三 本春進学希望者二六八名に対し六四%の進学率を示

五 校舎の破損修理（屋上防水工事）については前回指摘しているにもかかわらず放置されている。早期修理の上校舎の保全管理の万全を期されたい。

六 経理出納事務は適正と認めた。

盲学校	昭和三十二年七月十六日監査
監査委員	松本利治
同	荻原治郎
同	小谷善高
同	荻原治郎
同	小谷善高

二 本校はろう学校とともに養護施設との関連もあり、これが運営については最も考慮をするものがある。殊に学校と養護施設間ににおける教育の一貫性による教育効果等からして管理運営につきなお一段と考究善処すべきと思われる所以、この点県並びに教育委員会当局はその実状をはあく検討し、これ等調整運営に配意が必要と思う。

三 なお学校寄宿舎の設置等についても検討が必要である。教室の不足解消と屋内運動場の建設については鋭意努力されているが、財政事情等によつて実現されないが、これらの整備についても生徒数その他を勘案し、適切なる措置を講ぜられたい。

四 就学奨励費の早期交付については毎回指摘要望し幾分は良くなつて来ているが未だ全般的には遅延の傾向にあるので、更に早期交付し効率的執行せしめるよう主管当局の配意を望む。

五 経理出納事務は概む適切と認めたが、就学奨励金の出納事務並びに生徒に対する交付の状況等は一層明確

しているが、前年度に比較し低率となつてゐるので進学指導に一層の努力を望む。

四 学校規模の大きいだけにその予算の計画的、効率的執行に容易ならざるものがあるが、更に工夫を講じ適切に執行されるよう配意されたい。また予算の執行計画樹立に当つても外かく、団体経費等の関連もあるので、県費、団体経費を問わず努めて節約を期し、経理の適正を期するよう留意されたい。

五 経理出納その他事務処理につき次の点留意されたい。

- 1 物品出納並びに備品管理等は一層厳格にすること。
- 2 授業料の早期収納に努めるとともに調定人員は適確にはあくすること。

ろう学校 昭和三十二年七月十六日監査  
監査委員 松本利治  
同 荻原治郎  
同 小谷善高

四 監査時現在において生徒数一三二名（男子六九、女子六三名）が在籍しているが、県下には相当数の対象児童が未入学となつてゐると思われる所以、これが実状のはあくと入学勧奨に一層努力すべきである。

三 特殊学校として二十四時間完全教育を必要とし、これが為には宿舎設置が強く望まれるので、当局の特別な考慮を望む。

二 本校は校長以下三五名の教職員を以つて、特殊教育の運営に努力しているが、暫定基準定数に対して不足するのでこれが拡充整備に一層の配意をされたい。

一 現在一九学級の編成に対し普通教室一四であり、理科室、被服室、職業補導室及び雨天体操場等の特別教室は狭い、又は不足のため、学校運営上支障を來しているのでこれが拡充整備に一層の配意をされたい。

に記録しておかれたい。

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火、金

印 発  
行 鳥 取 県  
刷 者 鳥 取 市  
鳥 取 県 鳥 取 市  
鳥 取 市 東 町  
鳥 取 県 鳥 取 市  
東 町 取 印  
刷 印  
所